

現行計画

基本理念

スポーツを通じたすこやかまちづくりの構築

目標

成人各世代の週1回以上のスポーツや運動の実施率 50%以上

第1回会議主な意見

各年代ごとのスポーツ

- 年齢層に応じた対応が必要。
- 子どもがゲームをするようになり、外遊び時間が減少し、子どものスポーツに対する理解力や運動能力の低下が心配。
- 40代、50代は忙しく、時間がない。健康を観点にスポーツをするきっかけづくりや心理的なハードルを下げるのが重要。
- 高齢者は自治会で運動機会が増やせるのではないか。

障害者スポーツ

- 障害者スポーツは健常者ととものできるスポーツであることの普及や場所づくりが必要。

スポーツができる環境

- テニスコート、エコパークが整備され環境面は充実してきている。
- 地域により高齢化の進み具合やスポーツのできる環境(施設)が違う。地域での活動の場づくりが必要。

人材の育成・確保

- 運営を担う人材確保が課題。
- 身近にアスリートがいると子どもがスポーツをするきっかけになる。

情報発信

- 本市出身のアスリートが知られていない。
- 若い世代への情報発信(SNS等)ができていない。

地域スポーツ

- 総合型地域スポーツクラブは、スタッフの高齢化が進み、存続が難しい状況。今後は、文体事業団との連携や組織づくりが重要。クラブ運営の継続にも、行政の支援が必要。
- 子どもと高齢者がスポーツを一緒に楽しめる機会を増やし、自治会で底辺を広げていけると良い。

1

次期計画の骨子案

基本理念

「誰もが」「どこでも」「いつまでも」レッツスポーツ！
～『健康元気なまち』を目指して～

目標

成人各世代の週1回以上のスポーツや運動の実施率 65%以上

基本方針

柱

施策方針

1 ライフステージに応じたスポーツの推進

年齢や障害の有無、ライフスタイルに関わらず、誰もが気軽に運動やスポーツに取り組み、体力の向上や健康増進を図ります。

①子どものスポーツ推進

②成人のスポーツ推進

③高齢者のスポーツ推進

④障害者のスポーツ推進

2 スポーツができる場の確保

エコパーク・立入公園の整備や既存施設の利活用、また、子どもの遊び場の確保、自宅での運動などどこでもスポーツや運動ができる取り組みを推進します。

①スポーツ環境の整備・充実

②遊び場の確保

③自宅での運動の推進

3 スポーツを推進する人材の育成

指導者の育成、スポーツを「ささえる」人材の育成を図り、国スポ大会の種目を中心に本市の象徴となるアスリートを育成し、スポーツ活動の活性化につなげます。

①指導者の育成

②スポーツを「ささえる」活動の推進

③アスリートの育成

4 情報提供・発信の充実

広報、HP、SNS等を活用して情報提供を図るとともに、市内出身のアスリートと連携するなか情報発信を行い、市民のスポーツへの関心を高めます。

①情報提供・発信の充実

5 スポーツによるまちの活性化

スポーツ関係団体や大学等との連携、総合型スポーツクラブや自治会による地域スポーツ活動により、いつまでもスポーツが実施できる取り組みを推進します。

①スポーツ関係団体との協力・連携

②地域スポーツの推進

第3期守山市スポーツ推進計画骨子（案）に基づく主な取組み

数値目標 成人各世代の週1回以上のスポーツや運動の実施率	65%以上 (現状60%)	運動が好きな子どもの割合	70% (現状60%)
		全国大会への出場	110件 (現状75件)
		スポーツ施設の利用者数	420,000人 (現状291,683人)
		小学生の障害者スポーツ経験割合	100% (現状-)

基本方針1 ライフステージに応じたスポーツの推進

基本方針	主な取組み
①子どものスポーツ推進	<ul style="list-style-type: none"> 体力や運動能力の基礎づくり、運動の機会づくり 学校における体育指導の充実や運動部活動の活性化
②成人のスポーツ推進	<ul style="list-style-type: none"> 家族や友達と参加できるスポーツイベント等の開催（ファミリーマラソン、スポーツフェスティバルなど） 働き世代、子育て世代が気軽にできる運動の普及啓発
③高齢者のスポーツ推進	<ul style="list-style-type: none"> 手軽にできるスポーツイベント等の開催（歩こう会、グラウンドゴルフ大会など） 健康増進や介護予防につながる運動の普及啓発（いきいき百歳体操の普及など）
④障害者のスポーツ推進	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツの理解促進・普及啓発 小中学校等での障害者スポーツ体験会の実施

基本方針2 スポーツができる場の確保

基本方針	主な取組み
①スポーツ環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 国民スポーツ大会に向けた施設整備（市民運動公園、ビッグレイク） エコパーク、立入公園の施設整備 公共施設予約システムの普及
②遊び場の確保	<ul style="list-style-type: none"> 社会体育施設（市民運動公園など）の開放日の拡充検討
③自宅での運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自宅でできる簡単な運動の情報発信（健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の普及など）

基本方針3 スポーツを推進する人材の育成

基本方針	主な取組み
①指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> 指導者養成講習会への参加促進 指導者研修会の開催
②スポーツを「ささえる」活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員の活動推進 大規模なスポーツ大会（WMGや国スポ・障害スポ大会）に向けたボランティアの育成・確保
③アスリートの育成	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ協会や大学と連携し、スポーツ教室等の開催 全国大会へ出場する個人や団体に対して激励金の交付

基本方針4 情報提供・発信の充実

基本方針	主な取組み
①情報提供・発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> HP、広報、SNSを活用した効果的なスポーツ情報の発信 市ゆかりのアスリートの認知度向上

基本方針5 スポーツによるまちの活性化

基本方針	主な取組み
①スポーツ関係団体との協力・連携	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ教室、大会、イベント等の開催 競技力向上の推進
②地域スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域総合型クラブの活動支援（補助金、施設の貸出など） 自治会スポーツの推進